

令和7年度 第8次大阪府医療計画の取組状況と次年度の取組について(PDCA)

資料1-2

疾病・事業名	第6章 在宅医療		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆退院支援から看取りまで地域で完結できる医療提供体制と関係者の連携体制の構築・整備が必要です。 ◆今後の医療ニーズを踏まえた人材確保と医療従事者のスキルアップや休日・夜間の急変時対応等の機能の充実と拡大が必要です。 ◆患者が入院医療や外来医療との機能の違いを理解した上で在宅医療を選択でき、また、希望する医療・ケアを共有する「人生会議(ACP)」が行えるよう、医療従事者の理解促進と府民へのさらなる普及啓発が必要です。 ◆切れ目のない在宅医療と介護の提供のため、医療従事者間や多職種間の連携が適切に行われる体制の構築が必要です。 		
事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	主な取組 ※補助機関数、参加者数等の数値は特記のない限り、見込み数
① 連携の拠点及び積極的医療機関の取組を支援	1	地域の実情に応じて、地域の関係者による協議の場の開催、関係機関の調整や連携体制の構築等を行う連携の拠点の取組を支援します。	<p>地域の関係者による会議の開催、地域の資源の把握・関係機関等との調整、在宅医療にかかる研修や普及促進、連携体制の構築等を行う連携の拠点の取組を支援した。</p> <p>【補助拠点数等】サービス基盤整備:申請数23件、対象46機関 同行訪問研修:申請数2件、対象81機関、延べ713人 人生会議ACP普及啓発:4機関 普及促進:3機関</p>
	2	24時間対応体制の在宅医療の提供、他の医療機関や多職種間連携の支援、非常用電源の整備を行う積極的医療機関の取組を支援した。また、積極的医療機関で整備された簡易自家発電装置等について、活用実態調査を実施した。	<p>24時間対応体制の在宅医療の提供、他の医療機関や多職種間連携の支援、非常用電源の整備を行う積極的医療機関の取組を支援した。また、積極的医療機関で整備された簡易自家発電装置等について、活用実態調査を実施した。</p> <p>【補助機関数等】サービス基盤整備:80機関 機能強化支援:5機関 同行訪問研修:28機関、延べ846人</p>
② 訪問診療及び往診の拡充	3	訪問診療及び往診を行う医師の確保に向け、在宅医療に関心のある医師等に対する同行訪問等の取組を支援します。	<p>訪問診療を行う医師の確保に向け、医師・医学生を対象とした病院・診療所における同行訪問研修等の取組を支援した。</p> <p>【補助機関数等】同行訪問研修:対象120機関、延べ1,843人</p>
	4	急変時や看取り等の医療ニーズを踏まえた在宅医療にかかる人材の育成と確保を図ります。	<p>病院の入退院支援機能の強化に向け、入退院調整を行う看護職員等の配置を支援した。</p> <p>【補助機関数等】10機関</p>
	5	新興感染症や災害時等の有事の際にも医療機関間の連携のもと対応できるよう、往診を実施する医療機関の増加や積極的医療機関等による休日・夜間のバックアップ体制、グループ診療等の地域の体制づくり、在宅医療を行う医療機関のBCP策定支援など、急変時等における連携強化に向けた取組を支援します。	<p>新興感染症や災害時等の有事の際にも医療機関間の連携のもと対応できるよう、往診を実施する医療機関の増加や積極的医療機関等による休日・夜間のバックアップ体制、グループ診療等の地域の体制づくり、在宅医療を行う医療機関のBCP策定支援など、急変時等における連携強化に向けた取組を支援した。</p> <p>【補助機関数等】機能強化支援:19機関 サービス基盤整備 ・連携の拠点:申請数23件、対象46機関 ・積極的医療機関:80機関</p>
③ 訪問歯科診療の拡充	6	訪問歯科診療に関わる関係機関(病院や歯科診療所、多職種等)の連携強化を図るため、連絡調整を円滑に行うよう支援します。	R5年度に作成した「歯科医療従事者のための在宅医療NST連携ガイドライン」を活用した研修会を実施することにより、高次歯科医療機関及び在宅NST等の多職種と連携しながら、各医療圏で経口摂取支援に取組める歯科医療人材(歯科医師・歯科衛生士)の育成事業を実施した。
	7	歯科衛生士をはじめとする訪問歯科診療を支える歯科医療従事者の育成支援等を行い、歯科医師との連携体制を強化します。	【歯科チーム養成数】40人
	8	府内全域において需要に応じた訪問歯科診療が提供されるよう、支援の充実・強化を図ります。	在宅歯科ケアステーションの活用促進に向けた周知活動を歯科口腔保健推進連絡会等において実施した。 【周知資材配布先】43市町村

事業概要 (A 個別施策)		医療計画に記載された個別施策の詳細	主な取組 ※補助機関数、参加者数等の数値は特記のない限り、見込み数	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
	取組番号			
(4) 在宅医療に取組む薬局の拡充	9	薬局のかかりつけ機能(24時間対応・在宅対応、医療機関との連携等)の充実を図るため、在宅医療に取組む薬剤師と医療介護関係者との連携を推進するための研修等の実施を支援します。	在宅医療に取組む薬局薬剤師と医療介護関係者との連携を推進するための研修(薬局の在宅医療推進事業)の実施を支援した。 【研修参加人数】延べ2000人程度	引き続き、在宅医療に取組む薬局薬剤師と医療介護関係者との連携を推進するための研修の実施を支援する。
	10	入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、円滑な在宅医療への移行のための取組を支援します。	患者宅での同行研修や退院時カンファレンスへの参画を含む退院時服薬指導等での同行研修等、薬局薬剤師と多職種の連携強化に資する研修の実施を支援した。 【研修参加人数】延べ100人程度	引き続き、患者宅での同行研修や退院時カンファレンスへの参画を含む退院時服薬指導等での同行研修等、薬局薬剤師と多職種の連携強化に資する研修の実施を支援する。
(5) 訪問看護の拡充	11	訪問看護サービスの需要に応じた訪問看護師を確保するため、訪問看護の職場体験等による理解促進、新任看護師の育成、離職防止等の取組を支援します。	多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、新人・中堅・管理者等の階層別研修や新任看護師の育成を行う訪問看護ステーションの取組を支援した。 【研修開催回数、補助事業所数】 58回、8機関	多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、引き続き、新人・中堅・管理者等の階層別研修や新任看護師の育成を行う訪問看護ステーションの取組を支援する。 ★訪問看護師の離職防止のため、カスタマーハラスマント対策として、福祉部と共同で、相談窓口の設置や訪問看護事業所の利用者に対する啓発等を実施。
	12	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、ICT等の活用による事業所(訪問看護ステーション)間の効率的な情報共有等、事業所の規模拡大・機能強化を支援します。	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事業所の機能強化・規模拡大のための事務職員雇用等を支援した。 【補助事業所数】 19機関	引き続き、休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事業所の規模拡大・機能強化のための事務職員雇用等を支援する。
(6) 在宅医療を支える病院・診療所の拡充	13	看取りに対応する医療機関や機能強化型の在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院等の整備を支援します。	急変時や看取り等の体制確保に向け、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援した。	急変時や看取り等の体制確保に向け、引き続き、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援する。
	14	後方支援を行う医療機関における急変時受入体制の構築と強化を支援します。	【補助機関数】 19機関	
	15	入退院支援の体制整備をめざす病院に対し、体制の構築までの間、退院調整を行う専門人員の配置等を支援します。	病院の入退院支援機能の強化に向け、入退院調整を行う看護職員等の配置を支援した。 【補助機関数等】 10機関	病院の入退院支援機能の強化に向け、引き続き、入退院調整を行う看護職員等の配置を支援する。 ●医療・介護の複合ニーズを有する患者の増加に対応するため、介護連携にかかる補助要件を追加。
	16	病院や診療所等のネットワーク参加施設が保有する医療情報を共有する地域医療連携ネットワークについて、国仕組み等も勘案しつつ、二次医療圏単位で構築する取組を支援します。	国において、「全国医療情報プラットフォーム」と「地域医療情報連携ネットワーク」の役割について整理を進めるとされているため、国の動向を見ながら、國の方針に沿った支援を検討。	国において、「全国医療情報プラットフォーム」と「地域医療情報連携ネットワーク」の役割について整理を進めるとされているため、国の動向を見ながら、國の方針に沿った支援を検討。

事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	主な取組 ※補助機関数、参加者数等の数値は特記のない限り、見込み数	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
(医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の育成(がん・難病・小児・精神疾患等、個別疾患や緩和ケア、栄養等の領域への対応))	17 (医師) 訪問診療の基本に加え、がんや難病等の個別疾患への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	がん拠点病院での緩和ケアPEACE研修会及び医師会等での初級緩和ケア人材養成研修会の実施を支援した。 【緩和ケアPEACE研修会開催回数】55回 【初級緩和ケア人材養成研修会開催回数、参加者数】20回 1,698人	緩和ケア等に係る研修等の取組を支援し、患者に適切な緩和ケアを提供できるよう、引き続き、緩和ケアに関して正しく理解する医療従事者の増加を図る。	
		保健所、大阪難病医療情報センター等において、医師や看護師等の人材育成を目的とした支援関係者研修会を集合形式とWEBによる研修を組み合わせて開催した。 【研修会開催回数】15回 発災時の在宅難病患者に対する支援体制構築事業により、研修を実施した。 【研修会開催回数】1回	引き続き、保健所、難病医療情報センター等と連携し、難病患者支援関係者を対象に最新情報の提供や演習等を取り入れた実践的な研修の機会を作り、在宅難病患者への医療提供に関わる人材育成を推進する。	
		大阪府医師会への委託により、医師等を対象に実技を含めた小児在宅医療研修会を実施した。 【研修会開催回数、参加者数】講義1回(Web)+実技研修(集合型)2回、約130人	引き続き、医療的ケアが必要な在宅療養児が、予防接種や日常的な診療等、地域で診療が受けられるように、内科医等を対象に小児特有の知識や医療技術に関する研修を実施する。	
	18 (医師) 訪問診療・看取りの研修において、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図ります。	適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等技術の向上に加え、人生会議(ACP)を取り入れた看取りへの支援をテーマとした研修の開催を支援した。 【研修開催回数、参加者数】2回、約400名に加え、アーカイブ配信(11月～R8年2月末)	引き続き、医療関係者が看取りに対する適切な対応と支援について、知識や技術の向上が図れるよう研修の開催を支援する。	
	19 (歯科医師等) 歯科医師や歯科衛生士等の歯科医療従事者に対して、訪問歯科診療の基本に加え、在宅医療に関わる多職種と連携し、対応可能な人材確保を図る研修等の取組を支援します。 ※「取組番号6、7と同じ」	R5年度に作成した「歯科医療従事者のための在宅医療NST連携ガイドライン」を活用した研修会を実施することにより、高次歯科医療機関及び在宅NST等の多職種と連携しながら、各医療圏で経口摂取支援に取組める歯科医療人材(歯科医師・歯科衛生士)の育成事業を実施した。 【歯科チーム養成数】40人	引き続き、研修等により、地域における訪問歯科診療体制を支える歯科医療人材(歯科医師、歯科衛生士)を育成する。	
	20 (薬剤師) 医療的ケア児を含む小児在宅医療や、ターミナルケアへの参画等、高度・多様化する在宅患者ニーズへの対応力を図る研修等の取組を支援します。	医療的ケア児を含む小児在宅医療や、ターミナルケアへの参画等、高度・多様化する在宅患者ニーズへの対応力を図る研修(薬局の在宅医療推進事業)の実施を支援した。 【研修参加人数】延べ150人程度	引き続き、医療的ケア児を含む小児在宅医療や、ターミナルケアへの参画等、高度・多様化する在宅患者ニーズへの対応力を図る研修の実施を支援する。	
(看護師) 緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力を図る研修等の取組を支援します。	21 (看護師) 緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力を図る研修等の取組を支援します。	緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力を図る研修等の取組を支援した。 【研修開催回数】41回	引き続き、緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力を図る研修等の取組を支援する。 また、大阪府訪問看護ステーション実態調査やその他訪問看護に関するデータを通じて、看護の質の評価方法を検討。	
	22 (管理栄養士・栄養士) 訪問栄養食事指導の充実を図るため、関係機関と連携して、在宅栄養ケアサービスを含めた在宅医療に関わる管理栄養士・栄養士の資質向上の取組を支援します。	①各保健所において、連携の拠点や栄養士会、関係機関等と連携して在宅医療における栄養ケアに係る研修会等を実施。また、地域の配食事業者一覧を更新の上、関係機関に対し情報提供を行った。 ②政令中核市と大阪府栄養士会と連携し、新しい食事摂取基準に関する講演会をオンデマンドで実施した。 【回数、参加者数】①5回168人、②1回3855人	府栄養士会等の協力を得ながら、引き続き、在宅療養者の栄養ケアを担う人材の確保・資質向上を図る。	

事業概要 (A 個別施策)		取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	主な取組 ※補助機関数、参加者数等の数値は特記のない限り、見込み数	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
(8)	病院・有床診療所の退院支援調整機能の強化を図る人材の育成	23	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援します。	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 研修1コース2日間×2回、約200人	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、引き続き、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援する。
		24	退院時カンファレンス等でのWEBの活用と、ICTを活用した多職種間の情報共有を支援します。	退院時カンファレンス等でのWEBの活用の促進のため、上記の研修においてICTツールの活用について触れるとともに、ICTを活用した多職種間の情報共有を支援した。 【補助機関数】 19機関	引き続き、退院時カンファレンス等でのWEBの活用と、ICTを活用した多職種間の情報共有を支援する。
(9)	医療・ケア従事者に対する在宅医療に関する理解促進	25	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援します。	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援した。 【補助機関数】 普及促進:18機関 サービス基盤整備:申請19件、対象36機関	引き続き、患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援する。 ●在宅医療の普及のため、普及促進の補助対象に積極的医療機関を含めることとする。
		26	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、感染症や災害、リハビリといった領域(状況)別のテーマについて、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援します。	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、感染症や災害、リハビリといった領域(状況)別のテーマについて、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 5回、約780人	引き続き、多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、在宅における感染症や災害対策、個別疾患やリハビリ等の各テーマについて、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援する。
		27	人生会議(ACP)のさらなる普及啓発を推進するため、府民の人生会議(ACP)をサポートする医療・ケア従事者の育成を支援します。	人生会議(ACP)のさらなる普及啓発を推進するため、府民の人生会議(ACP)をサポートする医療・ケア従事者の育成を支援した。 【研修開催回数、参加者数】23回、1,284人	人生会議(ACP)のさらなる普及啓発を推進するため、引き続き、府民の人生会議(ACP)をサポートする医療・ケア従事者の育成を支援する。
(10)	府民への人生会議(ACP)の普及啓発を推進	28	府民への人生会議(ACP)のさらなる普及を図るため、医療機関、老人福祉施設等の関係機関や学校等と連携し、啓発資材等を用いた普及啓発を推進します。	人生会議(ACP)のさらなる普及を推進するため、府民向け啓発資材の配布を実施した。また、「人生会議の日」に向けた府民参加型イベント及び啓発作品コンテストを実施した。 【啓発資材による周知(1月9日時点)】周知機関数:3,688機関[医療機関、福祉施設、学校等] 資料提供数:53,962部[啓発冊子、フライヤー等] 【府民参加型イベント開催(11月29日)】参加者数:513名 【「人生会議」啓発作品コンテストの実施(募集期間:8月~10月)】応募数:12件 (動画、ポスター・デザイン)	●人生会議(ACP)のさらなる普及啓発を推進するため、引き続き、資材の提供や府民向けの広報、イベントを実施する。(資料2項目4参照)

事業概要 (A 個別施策)		取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	主な取組 ※補助機関数、参加者数等の数値は特記のない限り、見込み数	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
⑪ 在宅医療・介護連携推進事業を行なう市町村の支援	29		各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会(部会)等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進します。	二次医療圏ごとの在宅医療懇話会(部会)において、連携の拠点及び積極的医療機関の取組状況について、今年度の計画と進捗、課題について共有を図るとともに、その結果について、各圏域保健医療協議会で報告した。	在宅医療懇話会(部会)を活用し、引き続き、医療及び介護関係者の課題の共有や、地域の実情に応じた取組の推進を図る。
	30		在宅医療と介護の連携推進に向け、所属機関を異にする多職種において在宅患者の日常的なケア記録等の情報共有を図る市町村の取組事例を取りまとめて紹介する等により、市町村を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の在宅医療・介護連携事業の実態把握 【市町村アンケート調査】 令和6年度在宅医療・介護連携推進事業実績等について、府内43市町村を対象に調査を実施。 【ヒアリング訪問】 池田市・池田保健所、大阪狭山市・富田林保健所へ訪問にてヒアリングを実施。 ・在宅医療・介護連携推進事業市町村担当者会議の開催 府内の好事例の横展開を図るために、市町村の担当者等を対象とした活動報告会を実施。 (令和8年3月6日予定) 	●市町村アンケート調査の内容については、市町村の負担にならないよう検討する。 引き続き、アンケートやヒアリング調査の結果から、前向きに取組む自治体の活動を横展開できるよう調整する。
	31		患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制が整備されるよう、関係団体や市町村域を超えた広域対応の調整等市町村を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業研修会の実施 各市町村におけるPDCAサイクルに則った取組の強化として、市町村職員や在宅医療・介護連携支援コーディネーター等を対象とした研修会を実施し、スキルアップを図った。計2回シリーズの研修会 【参加者数】1回目108名、2回目102名 	●研修会で実施してきた事業マネジメントの演習(考え方)はここ数年で一定身についたと考えられ、次年度は事業の構図や組み立てに関する内容を検討する。
	32		人生会議(ACP)のさらなる普及啓発を推進するため、住民を対象とした市町村の取組を支援します。	人生会議(ACP)のさらなる普及啓発を推進するため、住民向けのセミナー等を開催する市町村の取組を支援した。 【補助市町村数】7市町村	人生会議(ACP)のさらなる普及啓発を推進するため、引き続き、住民を対象とした市町村の取組を支援する。